

騒音の防止の方法変更届出書

年 月 日

一 関 市 長 様

届出者 住 所
氏名・名称
代 表 者
電 話
印

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第38条第1項の規定により、騒音の防止の方法の変更について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称			※ 整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地			※ 受 理 年 月 日	
騒音の防止の方法	変更前	変更後	※ 施 設 番 号	
	別紙のとおり。		※ 審 査 結 果	
			※ 備 考	

- 備考1 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、
図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2 ※印の欄には、記載しないこと。
3 別紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙

騒音の防止方法 [該当するものに○または()内に記入のこと]

1 音源対策

- ① 消音機取り付け ② 防音カバー取り付け ③ 防振装置取り付け
④ 低騒音機器 ⑤ 配置による防音 ⑥ その他 ()

2 遮音機

- ① あり 高さ () m ② なし

3 敷地境界から工場建屋までの距離

- 最短距離 () m 最長距離 () m

4 作業時間

- 開始時間 () 時 () 分 ~ 終了時間 () 時 () 分
※残業時 終了時間 () 時 () 分

5 工場建屋対策

- ①吸音処理 ②遮音処理 ③無窓処理
④その他 () ⑤特になし

6 その他の騒音防止対策

()

7 敷地境界線での推定騒音値 (計算書等を添付すること)

- 推定値 () db
(1、2、3、4) 種区域 (夕方、夜型) の規制値 () db